

第5回第4ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 令和4年9月22日(木) 10:00~11:55

2 場 所 遠隔開催(Web会議)

3 出席者

【委員】

川崎 茂(座長)、清原 慶子、佐藤 香、樋 浩一

【臨時委員】

清水 千弘

【専門委員】

細川 努

【審議協力者】

総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

(総務省)

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、上田次長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計制度担当)：稲垣統計企画管理官、越企画官

4 議 事

(1) 統計調査の環境整備について

(調査環境の整備、報告者の理解増進等に向けた取組)

(2) 報告者の負担軽減について

(行政記録情報等の活用に向けた取組)

5 議事概要

(1) 統計調査の環境整備について

事務局から資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき、統計調査環境の整備、報告者の理解増進等に向けた取組に関して、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)の説明があり、審議の結果、基本的な考え方はおおむね了承された。

主な発言は以下のとおり。

○ 調査票の多言語化については、在留外国人統計から分かる在留外国人の国籍から、英語、中国語、ハングル、スペイン語のほか、ベトナム語やタガログ語など多数を占める外国人向けの調査票の整備も必要ではないか。

- 調査によって予算上の制約はあるが、それぞれの調査で引き続き検討していく課題と考えている。
- 2020年の国勢調査では、27カ国語の対訳集を用いて実施された。国勢調査では可能なことでも、ほかの調査では予算やリソースの制約上対応が難しいところもあるが、引き続き問題意識を持って取組を進めていきたい。
- 調査票の多言語化は、外国人人口の増加によって重要な課題となっているので、ひとまず調査ごとにどれくらい多言語化が進んでいるのかリストを作成し、調査規模別にどれくらいが望ましいのかなど検討してみるのもよいのではないか。
- 統計センターの企業調査支援事業は、コンシェルジュとなる特定企業担当のスタッフが調査前から担当の企業と良好な関係を築き、大きな成果を上げていていると聞いている。全ての調査でこうした体制は難しいかもしれないが、好事例として参考にすべき。
- 調査対象者の負担の軽減を図ることは重要だが、同時に政府統計の重要性を広報し理解してもらう努力を行うことで、「負担があっても回答したい」という雰囲気醸成することも必要ではないか。
- 世帯・個人対象の調査の回収率が低いのは、どのような背景によるものと考えられるか。
 - 個別の調査の回収率を把握しておらず、明確に回答することはできないが、若年層の問題や、マンション問題など、複合的な要因に起因していると推測。
 - 誰が回答しなかったかという情報は手に入らないため、どの層の回収率が低いのか分析するのは難しいが、各統計調査において、標本の偏りから分析を行う必要があるのではないか。
- 資料1-1の「次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）」の「独立行政法人統計センターにおける専任スタッフの計画的な育成を含め必要な体制を整備する。」という部分について、もう少し強い表現ができないか。高齢化が進み、人材確保が難しくなってくる昨今、専任スタッフの育成のみにとどまらず、人材を確保するための環境の改善も非常に重要ではないか。
- 回収率の変化要因について、資料1-3では調査方法の違いによって分析しているが、その裏側にある統計職員の環境や質的な変化など、人に起因する問題である可能性を追究する必要があるのではないか。また、高齢化や単身世帯化、国際化など、調査対象自体の変化や、産業構造の変化が要因になっている可能性についても深掘りし、次期基本計画につなげられればよいのではないか。
- 統計法の強い権限を認識した上で回答している者は少ないのではないか。統計に協力する義務があるということを知っていただく意味でも、立入検査ができる権限があることを広めるという視点は重要だと思う。
- 集合住宅の増加やプライバシー意識の高まりに加え、新型コロナウイルス感染症の流行や、大きな地震、水害の発生等によって調査の実施が困難な状況があったこ

と、また、企業によってデジタル化対応の差が顕著であることなどの現状を踏まえて、統計調査の環境整備を検討することは極めて重要。

資料では、企業調査支援事業が柱になっているように見受けられるが、コールセンター対応の拡充など、中小企業への支援や自治体調査に関する支援・連携の活動も実際に行われてきた。企業調査支援事業に実績があり、それを踏まえて今後も継続するということが異論はないが、中小企業への支援や自治体との連携も明記してはどうか。

- 回収率向上の取組として、民間事業者の提案を受ける対話による成果が見受けられることは極めて重要。インターネット上でのコミュニケーションツールなど、対面での会話以外でも良いので、今後、調査環境の改善において、自治体や民間事業者、あるいは報告者との対話・コミュニケーションが重要である旨を明記してはどうか。
- 罰則規定を含めた報告義務の周知など、報告者に対する広報の強化は重要だと考えるが、罰則が強調され、強要されているように受け取られることは避けたい。そのためには、公的統計へ協力することで、報告者にもメリットがあると実感できるよう工夫することが重要ではないか。
- 今後ますます国のデジタルガバナンス、自治体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が推進されていく中で、e-surveyの充実を含め、統計調査のデジタル化に向けた環境の整備が報告者にも国にもメリットがあることを何らかの形で記載できるとよいのではないか。
- 資料1-1の基本的な考え方に賛成する。ただし、より将来的な視点として、現在のような企業に統計の必要性を理解いただいて協力を求めるやり方で将来も継続していけるのかという問題については、次期基本計画では難しいかもしれないが、統計委員会でも今後、長期的に検討していく必要があるのではないか。

また、基幹統計調査には報告義務があるが、一般統計調査にはなく、回答義務がなければ回答しない報告者もいる。統計調査を実施する側は、回答義務のある基幹統計調査の方が望ましいと考え、次第に基幹統計調査ばかりになってしまうのではないか。さらに、基幹統計調査には虚偽報告に関する規定があるが、一般統計調査にはなく、この点も含め、このような在り方で今後も問題ないのか長期的に議論すべきではないか。

- 基幹統計調査と一般統計調査の線引きはまだ改善の余地があるかもしれないが、すぐに答えを出すことはできないので、関係者は問題意識として持っていただきたい。
- 世帯・個人調査について、差分プライバシーを含め、個人情報に関する配慮と、デジタル化の時代に合った調査方法の確立が必要。特に個人を対象としたオンライン調査については、回答者の利便性を踏まえて、スマホ、タブレット等を含めた回答入力の利便性や、自動入力の手段を検討することが重要。なお、事業所調査については、企業のデジタル化の動向を踏まえた効率的な回答方式の検討・改善が必要

だと考える。市販のパッケージソフトとの連携については、API を用いたデータ連携をパッケージベンダーや SaaS と協力しながら計画的に実施する必要がある。

オンライン調査全般の課題として、回答者の UX（ユーザエクスペリエンス）の統一が重要と考えている。特に、認証については、今後、政府が進める認証方式（マイナンバー、gBizID）の活用を検討すべきではないか。また、府省ごとに個別に窓口を設けるのではなく、統計のポータル窓口を設置してはどうか。

オンライン調査が安全かつ安定して利用できるようにするためには、DDoS などのセキュリティ攻撃への対策も重要。

- 調査環境の整備というのは、統計の中で非常に重要な課題。近年の不適切統計事案は、元をたどれば回収率の低下に起因している。今回いただいた御意見のキーワードは、事務局とも相談しつつ、次期基本計画にできるだけ盛り込んでいきたい。

（２）報告者の負担軽減について

事務局から資料 2-1 及び資料 2-2 に基づき、行政記録情報等の活用に向けた取組に関して、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）について説明があり、審議の結果、基本的な考え方はおおむね了承された。

主な発言は以下のとおり。

- 基本的な考え方について、修正・追記いただきたい点はないが、行政記録情報は統計作成のために集められたデータではないので、統計に利用するには、コード体系を整えるなどの行程が必要。データとして利用できるまで時間がかかる分、早い段階から準備を行うことが望ましい。

また、行政記録情報の統計活用が前提となった場合に、行政の本来の業務に支障があるといけないので、データの取得・処理の方法なども併せて議論することが必要。

今後、例えばスマートメーターのデータなど、民間事業者のものか行政のものかがあいまいな情報が多く出てくると思う。行政記録情報の定義についても統計委員会で議論することが望ましい。

- 基本的な考え方について異論はないが、「行政記録情報等」には、ビッグデータやその他のデータも含むのか。

→ ここでは、国が保有している情報を「行政記録情報」としており、「等」としたのは、地方公共団体が保有する情報等も含めるため。ビッグデータについては既に御議論いただいたとおり、別の項目として整理している。

- 基本的な考え方について異論はないが、行政記録情報を利用することの意義をどこかに明記できないか。行政記録情報の利用は、統計に割けるリソースの少ない日本において、新しい統計を作ったり、より精度を高めたりするための有効な手段だと思うので、そのあたりを追記いただきたい。

→ 何を目的に取り組むのか明記することは重要。また、これまでの議論は、どちらかというと既存の統計を置き換えて効率化することが中心になっていたように感じるが、現実には、社会・経済の急速な変化に応じて、既存の統計では計れないものを計れるようにしていくことが公的統計における大きな課題だと考えている。既存統計の置き換えだけでなく、欠けている情報を得るという発想をうまく盛り込めないか考えていきたい。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>